

令和7年度の農作業標準賃金等

館山市農業委員会は、令和7年度の「農作業標準賃金」及び「機械作業による標準料金」を定めました。

これは農作業の受委託を円滑に行うための目安です。実際に、賃金や料金を定める場合には、地域やほ場の状態などを考慮し、お互い相談の上で決めて下さい。

▼ 作業賃金

区分	標準賃金	備 考
水 田 作 業	9,200円	1日 ※実労働時間8時間
畑 作 業	9,200円	
果 樹 収 穫	8,800円	

▼ トラクターによる耕耘料金（10a当たり税別）

区 分	料 金	備 考
代掻きまで	24,000円	耕起2回、荒代1回、代かき1回

▼ 機械刈取等料金（税別）

区 分	料 金	備 考
畦 塗	100円	1m当り。
田 植 え	9,000円	10a当り。同時施肥・防除等の料金は別途。
刈 取	8,100円	10a当り。結束用縄を含む。バインダー
脱 穀	8,100円	10a当り。ハーベスタ
刈 取 脱 穀	18,000円	10a当り。コンバイン
育 苗	900円	成苗1箱当たり。配達料は別途。



昨年（令和6年）の農地貸借の状況

令和6年1月から令和6年12月までの1年間に締結された「農地の貸借」の実績は、下表のとおりでした。

農地の貸借を円滑に行うための目安です。借賃は、これを参考に、お互い相談の上で決めて下さい。



	区 分	件 数	平 均	最 高	最 低
田	現金	63	6,405円	49,737円	1,715円
	物納（米）	87	30kg	61kg	3kg
畑	現金	21	13,066円	56,497円	2,102円
使用貸借（無償）		58	※ 借賃は10a当り		

館山市農業委員会事務局

☎ 0470-22-3539（直通）